

平成19年9月10日

総務省

総務大臣談話

去る4月27日に日本郵政株式会社から認可申請を受けた「日本郵政公社の業務等の承継に関する実施計画」を、本日、認可しました。

この実施計画は、日本郵政公社の業務、資産・債務、職員等を承継会社等に具体的にどのように引き継がせるかを定めるものであり、その内容について、郵政民営化委員会の意見を聴取した上で慎重かつ精緻な審査を行ってまいりました。

その結果、この実施計画は、承継会社等の目的及び業務に照らし、適正かつ円滑に日本郵政公社の業務等を引き継がせるものであると認めました。

承継会社等においては、これまでの国会における審議や参議院の附帯決議の内容も十分に踏まえ、将来にわたって郵便局ネットワーク・郵便局におけるサービスの水準を維持するとともに、コンプライアンスの徹底を進め、国民の皆様から安心、信頼していただける事業経営を行っていただきたい、と考えています。

特に、実施計画に記載された平成23年度までの損益見通しは、経営の合理化・効率化、一層の営業努力を前提とし、各承継会社は黒字を維持するものとなっています。各承継会社においては、不断の経営努力に努め、経営の健全性の確保を図っていただきたい、と考えています。

いよいよ、10月1日から郵政民営化がスタートします。

政府としても、国民の皆様本当に良かったと喜んでいただけるような郵政民営化となるよう、引き続き努力して参ります。